

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月24日
【会社名】	スター・マイカ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Star Mica Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水永 政志
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5776-2701
【事務連絡者氏名】	執行役員 長谷 学
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5776-2701
【事務連絡者氏名】	執行役員 長谷 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年2月20日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年2月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件
水永政志を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
三枝和を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額500百万円以内に改定するものであります。なお、上記報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとしします。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件
2021年2月24日開催の第23回定時株主総会より取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して5年間に限った職務執行の対価として譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給していましたが、当該対象期間の定めを廃止し、毎事業年度継続的に譲渡制限付株式報酬を付与する制度へと改定するものであります。また、対象取締役に對し、第3号議案で承認可決された年額500百万円以内の取締役の報酬枠の範囲内で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額300百万円以内、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数290,000株以内と改定するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役に對する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
対象取締役に對する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、既存の報酬枠（年額60百万円以内）の内枠として、年額10百万円以内、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は10,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%） （注3）
第1号議案 水永政志	261,942	10,786	703	（注）1	可決 95.64
第2号議案 三枝和	272,417	311	703	（注）1	可決 99.47
第3号議案	272,274	454	703	（注）2	可決 99.41
第4号議案	268,859	3,869	703	（注）2	可決 98.17
第5号議案	228,382	44,345	703	（注）2	可決 83.39

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（注）2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

（注）3. 賛成割合は、小数点第3位を切り捨てて表示している。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上